

案内図



世田谷区立保健センター専門相談課

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-37-10
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 2階
TEL 03-6265-7548
FAX 03-6265-7549

電車	小田急線	梅ヶ丘駅北口から 徒歩5分
	小田急線	豪徳寺駅から 徒歩8分
	東急世田谷線	山下駅から 徒歩8分
	京王井の頭線	東松原駅から 徒歩14分
バス	小田急バス(渋54)	松原から 徒歩1分
	東急バス(等13)	梅ヶ丘駅から 徒歩5分

※駐車場(有料)はございますが、台数に限りがあるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

高次脳機能障害がある方の 職業評価プログラム

コンパス



ご利用を考えている方へ

就労の道を切り開くのはあなた自身です。
しかし、一人では難しいこともあります。この職業評価プログラムでは、
今、あなたはどのくらい回復しているのか？
就労のために何が必要なのか？
そのために、何をしたらよいのか？ などと一緒に考えます。
あなたの進むべき方向を探るためのコンパス(羅針盤)として
どうぞご利用ください。

世田谷区立保健センター
専門相談課 高次脳機能障害相談支援担当
(指定管理者 公益財団法人 世田谷区保健センター)

利用できる方

以下のすべての項目に該当する方が対象になります。

- 高次脳機能障害がある方
 - 世田谷区在住で65歳未満の方
 - 就労を目指している方
- ※1日の定員は、おおむね4名程度です。



評価項目

★評価する主な項目は、以下のとおりです。

- どのような**症状**があるのか？どの程度、**回復**しているか？
- 自分の症状をどのくらい**理解**しているか？
- 症状を補うための**対処方法**を身につけているか？
- 仕事を支える上で不可欠な「**生活スキル**」「**生活リズム**」に支障は出ていないか
- 1日を通して作業に取り組める「**体力**」「**集中力**」があるか
- 脳や心身の「**疲労**」に気づき、自分で解消できるか など

評価方法

作業療法士、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、社会福祉士などの専門職が、多方面から評価をします。評価から見えた課題を整理し、支援者の皆さんと一緒に解決策を考えます。

★ワークサンプル評価(パソコン入力、オフィスワーク等)

専門研究機関(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構)が開発した職業評価キットです。

★神経心理学的検査

★グループワーク など

期間とスケジュール

【期間】 おおむね4ヵ月程度

※利用される方の状況に応じて、プログラムの実施頻度(回数・時間)を決めます。

【スケジュール】

曜日	月	水	金
午前	10:00~12:00	10:00~12:00	10:00~12:00
休憩	休憩(60分)		
午後	1:00~3:00	1:00~3:00	1:00~3:00

利用の流れ

見学

- ・見学は電話(03-6265-7548)で受け付けます。プログラムの見学と説明、面談を行います。(所要時間は1時間程度です)
- ・利用を希望される方には、「利用申込書」をお渡しします。

申込み

- ・提出いただくもの
 - ① 利用申込書 ② 診療情報提供書等
 - ③ 神経心理学的検査(注意力・記憶力・言語・認知機能等)※検査結果がない場合は、保健センターで行います。
- ・申込みには、コンパス利用後に継続して支援を行う「支援機関」が必要となります。
- ・書類提出後、改めて開始日、当面の頻度等を一緒に決めます。

プログラム 利用開始



中間評価

- ・必要なプログラムを開始します。
- ・開始2ヶ月後に、『中間評価報告会』を行います。
- ・『中間評価報告会』では、関係者・支援機関担当者等にもご参加いただき、経過を共有します。今後の方針、プログラムの終了時期などを話し合い決めます。

終了評価

- ・プログラム期間終了後、『終了評価報告会』を行います。関係者、支援機関担当者等にも参加いただき、評価結果を共有します。
- ・プログラム終了後も必要に応じ、ご相談いただけます。

プログラム終了後

求職活動 訓練事業所 就労移行支援事業所 就労支援センターなどの利用

利用料

無料です。ただし、利用にかかる交通費や昼食代は、自己負担となります。